

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	老人保健事業推進費等補助金(原爆分)			担当部局	健康局		作成責任者				
事業開始年度	昭和57年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室		総務課指導調査室長 小野 清喜				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「原爆被爆者特別事業の実施について」						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当補助金は、被爆者の方々が多数居住している地方自治体に対して、被爆者に係る後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分の増加分の軽減を図ることを目的とする。また、被爆者の高齢化を踏まえ地域の実状に応じた保健、医療、福祉に関する施策(事業)に対し補助を行い、被爆者の疾病予防、健康の維持向上を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	広島・長崎県市及び広島市、長崎市周辺の市町村のうち、被爆者老人の割合が広島市、長崎市と同等以上である市町村に対し、後期高齢者医療費(一般疾病)の自治体負担分の増加の軽減を図る。また、広島・長崎県市及び広島市、長崎市周辺で両市より被爆者割合の高い市町村において、被爆者特有の健康上の不安を払拭するため、原爆被爆者のための放射線関連疾病予防事業、こころの健康づくり事業、生きがいづくり事業、健康増進等に関する調査研究事業等に対し補助する。 補助率:定額(10/10)										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
		計	695	695	626	563	0				
	執行額	695	695	626							
	執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度	
	多数の被爆者老人を抱えているために相当の医療費負担が発生する自治体の負担を緩和することを目標とする。		被爆者に係る後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分の一部及び実施施策(事業)に対する補助金の補助先件数。		成果実績	件	7	7	7	-	-
					目標値	件	7	7	7	-	7
					達成度	%	100	100	100	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	被爆者に係る後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分の一部及び実施施策(事業)に対する補助金の補助先件数。				活動実績	件	7	7	7	-	
					当初見込み	件	7	7	7	7	
単位当たりコスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X/Y				単位当たりコスト	百万円	99	99	89	80	
	X:「執行額(百万円)」 Y:「補助先件数(件)」				計算式	X/Y	695/7	695/7	626/7	563/7	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由							
	老人保健事業推進費等補助金	563									
	計	563	0								

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること。										
	施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること										
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
		実績値	-	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	被爆者に対し、きめ細やかな保健、医療、福祉にわたる総合的な対策を実施することにより、被爆者特有の健康上の不安を払拭するとともに、被爆者に多い疾病の予防及び健康の保持及び増進に寄与する。											
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-	-			
達成度			%	-	-	-	-	-	-			

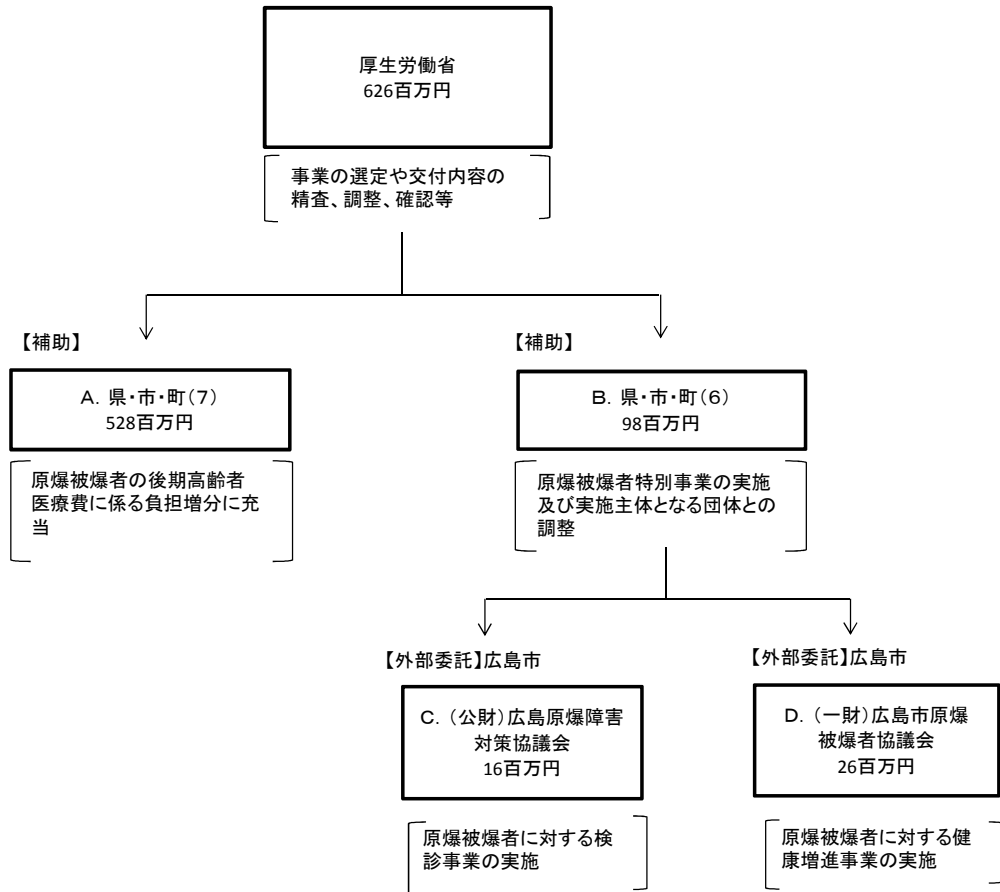
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被爆者援護施策は国の責任において実施するものであり、事業の目的や重要性の観点から国費を投入しなければ事業目的が達成できない。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	老人保健法の付帯決議(※)を踏まえ、多数の被爆者が居住している地方自治体に対して、後期高齢者医療(一般疾病)の自治体負担分を補助し、また被爆者の高齢化を踏まえ、被爆者の疾病予防、健康の維持向上に資する事業に補助するものであり、国が実施すべき事業である。 ※老人保健法にかかる参議院社会労働委員会の付帯決議「多数の被爆者を抱えているため新たに医療費負担が発生する地方公共団体については、実情を踏まえ、適切かつ十分な財政措置を講ずること」衆議院社会労働委員会においても同様の付帯決議がなされている。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被爆者の健康不安を払拭し、健康水準の維持・向上を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	負担のあり方については毎年見直しを行っており妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	過去の実績等を踏まえ適正な予算執行を行っており、妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	被爆者に係る後期高齢者医療費の支給及び被爆者の疾病予防、健康の維持向上を図るための事業の経費に限定されており、妥当である。							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被爆者に係る後期高齢者医療費の支給及び被爆者の疾病予防、健康の維持向上を図るための事業の経費に限定されており、妥当である。							
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-								
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-								
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおり事業が実施できている。							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-								
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-								
	所管府省・部局名	事業番号	事業名							

点検・改善結果	点検結果	平成27年度においては、被爆者老人の割合が広島市、長崎市と同様に高く、後期高齢者医療費負担が多い自治体に対し当初見込みどおり補助を行った。
	改善の方向性	被爆者の高齢化による影響等を勘案しつつ、引き続き適正な規模の予算確保に努める。
外部有識者の所見		
行政事業レビュー推進チームの所見		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	175	平成23年度	152	平成24年度	124		
平成25年度	149	平成26年度	161	平成27年度	170		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.広島県			B.広島市		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	被爆者老人医療費支弁分(県負担)	179	外部委託	(一財)広島市原爆被爆者協議会 広島市被爆者健康づくり事業	26
			外部委託	(公財)広島原爆障害対策協議会 被爆者骨粗鬆症予防事業に係る検診委託	16
			報償費	謝礼金	8
			役務費	通信運搬費	2
			需用費	消耗品費等	2
			賃金	臨時職員賃金	1
計		179	計		55
C.(公財)広島原爆障害対策協議会			D.(一財)広島市原爆被爆者協議会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
検診費	検診料、消耗品費	16	人件費	運動指導員、管理指導員、医師等に対する報酬	16
			借上料	会場、機器借上料等	5
			その他	光熱水費及び消耗品費等	5
計		16	計		26

